

# 令和5年度市民活動推進事業補助金 事業提案募集について

市民活動(市民が自主的に参加して自発的に行う営利を目的としない活動であって、社会貢献性を有するもの)の活性化を推進するため、自主的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助します。

## 対象団体

市内に活動拠点を有し、市内において継続的に市民活動を行っている、または新規に行う意思があると認められる5人以上で構成された団体で、組織の運営に関する規約、会則などの定めがあるもの。

## 対象事業

令和5年9月1日から令和6年3月31日までに実施される市民活動の事業で、原則、市内全域を対象とした公益性の高いもの。

※他の助成制度などの補助を受けていない事業に限ります。

## 補助金の種類及び限度額等

補助金の種類	自立促進事業	活性化事業	
対象団体 (令和5年4月1日時点で)	設立後1年未満の団体	設立後1年以上の団体	
補助回数及び限度額	10万円(上限)	同一事業で 3年度	補助対象経費の2分の1以内 (上限 20万円)

※補助金額については、令和5年3月議会での「令和5年度あま市一般会計予算」議決後の、当該補助事業にかかる予算の範囲内となります。

※補助金の交付は、1団体につき1事業、かつ同一年度内において1回のみです。

## 応募期間

4月3日(月)～28日(金) 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

## 応募方法

要望書に必要書類を添えて企画政策課(本庁舎)へ提出してください。

※事前相談を兼ねて募集要領を配布しますので、応募される方は上記期間中に必ず事前にお問い合わせのうえ、企画政策課にお越しください。

## 審査選考方法

公益性、創造性、自発性、継続性などの項目について書類審査し、必要に応じて、応募団体へのヒアリング、プレゼンテーションを実施します。選考結果は、令和5年8月下旬に通知するとともに、市公式ウェブサイト等で公表します。

問合せ先 企画政策課(市民協働係) ☎444・1712 FAX444・0982

# ARモーションペイパの使い方

## ARモーションペイパとは？

スマートフォンなどを写真にかざすことで、映像や画像が浮かび上がる技術です。これにより、広報あまの文章を読むだけでなく、映像を視て聴くことができます。

## ARモーションペイパの使い方は？

- ①映像を視聴するために、スマートフォンに「MotionPaper」というアプリをインストールする必要があります。右記の二次元コードをカメラで読み取り、アプリをインストールしてください。
- ②スマートフォンのカメラを起動し、表紙の二次元コードを読み込みます。
- ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
- ④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。

## ARモーションペイパに対応している写真は？

広報あま4月号の表紙にモーションペイパを設定していますので、ぜひご確認ください。その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

 <https://www.city.ama.aichi.jp/koho/1008264.html>

問合せ先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351



iPhone



Android



市公式  
ウェブサイト